

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一正
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南 健
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南 健
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	1,436,704	1,610,636
経常利益(千円)	67,335	163,942
四半期(当期)純利益(千円)	40,825	166,594
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,151	163,818
純資産額(千円)	508,296	312,928
総資産額(千円)	961,278	1,053,653
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	37.45	160.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	36.68	-
自己資本比率(%)	52.9	29.7

回次	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 当社株式は、平成24年6月20日をもって、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場しているため、第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は当連結会計年度の第1四半期連結累計期間から、四半期連結財務諸表を作成しているため、第9期第3四半期連結累計期間にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 第10期第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。
- 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、「有価証券届出書」に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。当連結会計年度の第1四半期連結累計期間から、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～9月30日）における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要が引き続き発現するなかで、欧州債務危機の影響や、世界経済の減速にともない、回復の動きに足踏みが見られます。企業収益は持ち直しつつあるものの、個人消費は低調に推移し、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましては、7月は1,598千人（前年同月比9.1%増）、8月は1,965千人（前年同月比10.0%増）となり、2月から7カ月連続で、単月として過去最高値を記録しております。一方、9月は1,625千人（前年同月比0.7%減）となり前年同期比で減少しました（日本政府観光局（JNTO）調べ、8・9月は推計値）。これは円高が海外旅行需要を後押ししたものの、9月は日本と中国・韓国の領土問題を巡る国際関係の緊張に伴い、日本からの中国と韓国への旅行者数が減少したためだと考えられます。但し、当社サービスの利用件数には今のところ影響はございません。

このような環境の下、当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループは、医療アシスタンス事業においては、アシスタンスノウハウの蓄積や国内外の医療機関とのネットワーク拡充、タイアシスタンスセンターの24時間化等を推進し、将来に向けたサービス体制の強化とサービス品質の向上に取り組みました。

また、国家戦略である国際医療交流の分野におけるコーディネートサービスに関しては、広く東欧、アジア諸国において広告宣伝活動を積極的に実施し、日本の医療を世界に紹介するとともに、毎月増加する外国人患者の日本の医療機関への受入コーディネート業務を着実に遂行いたしました。

以下当社の業績について記載します。

(売上)

医療アシスタンス事業は、上記の取組みにより、既存事業である損害保険会社向け海外旅行保険付帯としてのサービス件数が増加したことに加え、契約更新時に年間契約料が増額となりました。

また、国際医療交流支援事業における売上は海外からの受入患者数が着実に増加した結果、概ね順調に推移しました。

結果として医療アシスタンス事業の売上は概ね順調に推移いたしました。

ライフアシスタンス事業は、サービスの品質向上を図り、既存サービスである海外におけるカード会員向けコンシェルジュサービスの提供を着実に実行したことにより契約カード会社から高い評価をいただいております。

その結果、帰国したカード会員に対してサービスを提供する新規業務の獲得につながり、当該サービスを着実に遂行することにより、売上は順調に推移いたしました。

(費用)

費用面につきましては、タイアシスタンスセンターの24時間化の推進など、事業拡大に伴う人件費、外注費等にかかる売上原価が増加しております。このようなサービス体制強化や将来の新規ビジネス獲得のための積極的な投資を進める一方、全社的なコスト削減に努め、第3四半期会計期間においては、人件費の抑制、外注費をはじめとした諸経費の節減に取り組みました。

(業績結果)

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,436百万円、営業利益は88百万円、経常利益は67百万円、四半期純利益は40百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

医療アシスタンス事業

海外旅行者数の増加に伴い当社サービスの利用件数が増加し、損害保険会社の受託業務の売上高は順調に推移いたしました。

また、国際医療交流支援事業における売上は、海外からの受入患者数が着実に増加した結果、概ね順調に推移しました。

一方、官公庁からの受託事業に関する医療支援サービスに関しては当初計画に比して事業計画の見直し・縮小があり、売上は予算を下回りました。また、前四半期報告書（第10期第2四半期）で記載した官公庁からの受託事業の一部については、当社の受託金額が想定金額より減少となるため、売上原価の繰延額が当初の想定金額よりも減少しております。

以上の結果、医療アシスタンス事業の売上高は1,178百万円、セグメント利益は248百万円となりました。

ライフアシスタンス事業

既存のクレジットカード会員に対する海外におけるコンシェルジュサービスの提供を着実に遂行するとともに、1月から開始したカード付帯保険の業務である、カード会員に対する帰国後の事故受付等の新規サービス提供による売上高が順調に推移し、売上高は258百万円、セグメント利益は73百万円となりました。

(2) 財政状態

第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、資金効率を意識し、キャッシュ・ポジションを圧縮したことから、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し、961百万円となりました。主な増減要因としては、流動資産では現金及び預金の減少152百万円、売掛金の増加23百万円、仕掛品の減少65百万円、立替金の増加102百万円がありました。

負債につきましては、有利子負債の削減を実施したことから前連結会計年度末に比べ287百万円減少し、452百万円となりました。主な増減要因としては、流動負債では買掛金の減少28百万円、短期借入金の減少200百万円、固定負債では社債の減少33百万円、長期借入金の減少32百万円がありました。

純資産につきましては、新規上場に伴う公募増資を実施したこと等から、前連結会計年度末に比べ195百万円増加し、508百万円となりました。これは主に、公募増資の実施による資本金の増加76百万円、資本剰余金の増加76百万円、及び四半期純利益の計上により利益剰余金が40百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,152,000
計	4,152,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,189,400	1,189,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	1,189,400	1,189,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月18日 (注)	51,400	1,189,400	26,008	289,983	26,008	215,983

(注)平成24年7月18日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロトメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が51,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,008千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,189,400	11,894	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,189,400	-	-
総株主の議決権	-	11,894	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日）の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	525,822	372,927
売掛金	82,038	105,582
仕掛品	86,481	21,186
立替金	202,200	304,433
その他	61,197	56,170
貸倒引当金	1,133	1,514
流動資産合計	956,606	858,786
固定資産		
有形固定資産	39,689	45,681
無形固定資産	32,311	27,037
投資その他の資産	25,046	29,774
固定資産合計	97,047	102,492
資産合計	1,053,653	961,278
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,565	5,093
短期借入金	260,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	45,200	26,640
1年内償還予定の社債	51,550	33,200
未払法人税等	4,486	24,187
前受収益	120,559	115,285
賞与引当金	-	21,774
その他	116,959	124,120
流動負債合計	632,320	410,301
固定負債		
社債	33,200	-
長期借入金	74,700	41,720
その他	505	960
固定負債合計	108,405	42,680
負債合計	740,725	452,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,375	289,983
資本剰余金	139,375	215,983
利益剰余金	21,017	19,807
株主資本合計	331,732	525,774
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,804	17,477
その他の包括利益累計額合計	18,804	17,477
純資産合計	312,928	508,296
負債純資産合計	1,053,653	961,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,436,704
売上原価	1,068,405
売上総利益	368,298
販売費及び一般管理費	279,621
営業利益	88,676
営業外収益	
受取利息	189
助成金収入	516
その他	161
営業外収益合計	868
営業外費用	
支払利息	2,853
為替差損	3,464
株式交付費	3,643
株式公開費用	11,969
その他	278
営業外費用合計	22,209
経常利益	67,335
特別損失	
固定資産除却損	13
固定資産売却損	8
特別損失合計	22
税金等調整前四半期純利益	67,313
法人税等	26,488
少数株主損益調整前四半期純利益	40,825
四半期純利益	40,825

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	40,825
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,326
その他の包括利益合計	1,326
四半期包括利益	42,151
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	42,151
少数株主に係る四半期包括利益	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
(会計方針の変更)	
1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	
第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。	
第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。	当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 250,000千円	当座貸越極度額 300,000千円
借入実行残高 200,000千円	借入実行残高 60,000千円
差引額 50,000千円	差引額 240,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費 22,353千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年6月20日における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募増資による払込が平成24年6月19日に完了いたしました。また、当第3四半期連結会計期間において、有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による払込が平成24年7月18日に完了いたしました。

この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ76,608千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が289,983千円及び資本剰余金が215,983千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシスタ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,178,156	258,548	1,436,704	-	1,436,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,178,156	258,548	1,436,704	-	1,436,704
セグメント利益	248,220	73,274	321,495	232,818	88,676

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	37.45
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	40,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	40,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,090
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	36.68
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 俊哉
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	平井 清
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。